

事務事業名	家庭教育はればれ相談事業（相談員）	整理番号	11405-000
所 管	社会教育課社会教育スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 47年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	基本政策 1-1 心豊かな人づくり 政 策 1-1-4 青少年の健全な育成	関連政策	1-2-2 家庭環境の条件整備

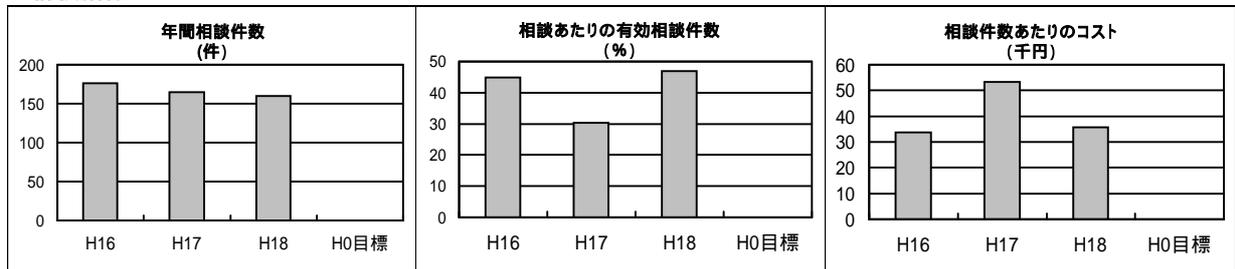
事務事業の内容

目的 (何のために)	青少年と保護者の悩み事の教育相談
対象 (誰・何を)	青少年、保護者
手段 (どのようなやり方で)	青少年と保護者を対象に悩みなどを電話や面接で相談を受け、自らが解決の糸口を導くための相談員業務
成果 (どのような状態にしたいか)	相談は、自分のこと、友達のこと、学校のこと、家のことなど誰にも打ち明けられない相談をしたいときに、いつでも聞いてくれることで、心の支えとなれることが相談員の職務であることを念頭に、相談業務の充実を図る。悩みを持つ青少年が一人でも多く平常な生活に戻れることを大きな成果とする。
事務事業の背景・住民の意向	青少年と保護者を対象に悩みなどを電話や面接で相談を受けているが、すべて秘密は守るとして相談業務にあっている。相談者からは相談できて良かった、心がはれたと言われている。
見直し改善の経過	はればれ相談カードの配布により啓発活動の実施、相談員の研修会への参加の増加により、専門性の充実に努力している。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成16年度	相談員4人（2人は他業務の関係もあり、他スタッフで報酬は支出）、相談件数176件（有効相談件数79件）	<table border="1"> <caption>投入コスト(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接経費(上段)</th> <th>人件費(下段)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>約2,500</td> <td>約2,500</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>約2,500</td> <td>約2,500</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>約2,500</td> <td>約2,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接経費(上段)	人件費(下段)	16年度	約2,500	約2,500	17年度	約2,500	約2,500	18年度	約2,500	約2,500
年度	直接経費(上段)		人件費(下段)											
16年度	約2,500		約2,500											
17年度	約2,500	約2,500												
18年度	約2,500	約2,500												
平成17年度	相談員4人（2人は他業務の関係もあり、他スタッフで報酬は支出）、相談件数165件（有効相談件数50件）													
平成18年度	相談員4人（2人は他業務の関係もあり、他スタッフで報酬は支出）、相談件数160件（有効相談件数75件）													

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価（担当部署の評価）		コメント	
観点別評価	必要性	青少年が友達や両親にも話せない、心を打ち明けられる当相談業務は、健全な青少年の育成になくしてはならないものだと思う。相談員は今までの経験を生かし、指導にあたってきている。相談件数に拘るのでなく、1人でも相談出来て良かったと言う青少年が生まれることを思うと相談員（社会教育指導員）の充実と必要性は大いにあると思う。	今後の方向性
	有効性		
効率性			
一次評価	B		継続
二次評価（行政評価委員会の評価）		コメント	今後の方向性
二次評価	B	相談に対する適切な対応を向上されたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	青少年やその保護者が困った時にいつでも相談できる体制を堅持しながら、1人でも多くの相談者が自分自身で解決の糸口を見出してもらえるような相談として啓蒙と相談員の研修の充実に努めていきたい。
平成20年度以降の対応	青少年やその保護者が困った時にいつでも相談できる体制を堅持しながら、1人でも多くの相談者が自分自身で解決の糸口を見出してもらえるような相談として啓蒙と相談員の前年の研修成果等を相談員と協議しながら、今後の相談に役立つ研修の充実に努めていきたい。
改革により予想される成果	21世紀をになう青少年の健やかな成長により、犯罪のない、明るくさわやかな御殿場市の発展が望まれる。